

会 議 錄

名 称	令和7年度第2回目黒区男女平等・共同参画審議会
日 時	令和7年9月2日（火） 午後4時～午後6時
開催方法	対面とオンラインの併用開催（会場：目黒区総合庁舎4階特別会議室）
出席者	（委員）神尾会長、小出副会長、小林、田中、薬師、根岸、片渕、久保、中島、駒崎、竹内、吉岡 （区側）総務部長、人権政策課長、事務局
傍聴者	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・答申書案 ・令和6年度 男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重に関する事業実績報告 ・令和7年度 男女平等・共同参画及び性の多様性に関する区民意識調査報告 ・「目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画」改定に向けた意見フォームについて
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 「目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画」の改定について（諮問） 3 区長挨拶 4 「目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画の進捗状況の評価について」の答申案について 5 その他 6 閉会
会議の結果及び主要な発言	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <ul style="list-style-type: none"> ・定足数、傍聴者の確認 ・資料確認 2 「目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画」の改定について（諮問） 3 区長挨拶 4 「目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画の進捗状況の評価について」の答申案について <p>○答申案の説明</p> <p>事業評価小委員会委員が次の内容を説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章～第2章の概略 ・各中項目の評価、大項目の総評 ・事業評価結果総括（第3章）

	<p>○答申書案の修正等についての意見交換</p> <p>主な意見</p> <p>【大項目 1】</p> <p>(委員) 中項目 1－1 に関して。区が関係する機関は女性委員割合が 50%に近付いているかもしれない。しかし、区の関係機関に係る委員等の選出に際し、区からは「なるべく女性の選出を。」と依頼あるが、対象となる女性が少なく、そもそも構成員の中に女性が少ないため、選出に苦慮している。区から依頼する際には相手の状況も考慮してほしい。</p> <p>【大項目 2】</p> <p>(委員) 中項目 2－3 に関し、目黒区の子育て支援は体感としてあまり充実していない。目黒区に特化した支援がないのではないか。未就学児の支援に加え子の年齢が上がった後も、必要な支援に派生するような子育てのサービスがあるといい。また、事業開催日を平日中心から曜日の幅をもたせることや参加方法の変化などがあると、参加者が妻に限らず参加でき、男女共同参画の点でもよいのではないか。</p> <p>(委員) 不登校の子が増えている。不登校の子に仕事を辞めて寄り添うのは母親となるケースが多いようだ。学校外の居場所としてフリースクールがあり 1 校だけ区内にオープンしたがまだまだ軌道に乗っていないと聞く。そうしたところでも男女平等の点で検討が必要ではないか。</p> <p>また、PTA も女性の会長となると小学校 2 校中女性の会長は 6 名である。他の運営委員では女性が増えてはいるが、会長となるとまだまだ男性のかたがリードしている印象がある。</p> <p>(委員) 不登校の子に寄り添うために夫婦のどちらかが仕事を辞めるとなった時、その理由が一般的には月給の高い方が仕事を続けた方が家計的にはよいとするなら、職場での賃金の男女平等が問題といえるのではないか。それとも、子にとって一緒にいるのは母親がいいと考えるのか。</p> <p>(委員) 賃金の面でも、家事を誰が担うのかについても、この審議会でも扱っているテーマすべてが関わってくることだと思う。家庭ごとかと思うが、父親が辞めたという話は聞かない。</p> <p>【大項目 4】</p> <p>(会長) 年次報告書の在り方について、区の事業実績は今年度の内容について小委員会用に配布された資料についてどう対応したか記載はされていない。こうした記載を行うことを来年度することは可能か。</p> <p>(人権政策課長) 検討が必要。これまで計画期間内で同じ評価の仕方をし、同じ実績報告を出してきた。基本的に同じ計画期間内で同じ方法とする。</p> <p>○全体を通じて</p> <p>(委員) 調査について。企業において様々な委員会等あるが男女問わず人選に苦慮している。【大項目 1】にあるとおり、区が設置する付属機関や私的諮問機関の女性委員割合において 40% あることは大したものである。</p>
--	--

	<p>「平等」の表現が差別を認めているようなものではないか。各法人の総務担当等が必ず年に1回は参加しハラスメント等について周知するなど、区主催の企業向けの機会があれば企業側も協力していきたい。</p> <p>(人権政策課長) 企業のかたがどのようなことを区に求めているのか聞く機会がないことは課題と捉えている。区民意識調査があるように、企業のかたの考え方等のヒアリングやその充実を図れたら、と考えている。</p> <p>(会長) 女性活躍推進法の中で女性活躍協議会の設置について触れられている。目黒区も協議会などを形成し、議論する場を設けてもいいのではないか。</p> <p>(人権政策課長) 推進計画は女性活躍推進法を含む計画という形式になっており、当審議会はその協議会の役割を担っていると認識している。話し合う場として当審議会に持ち寄っていただきさまざまにお話いただけたらいい。</p> <p>(副会長) 区民意識調査の最後に「どのようにこの事業を知りましたか」といった設問を1問加えて来年度はヒアリングを行い、答申案の課題に加えたらどうか。</p> <p>(委員) 調査の回答者が毎年ランダムに変わることで、年によって回答が違う（たまたま良い、たまたま悪い等）可能性がある。回答者を抜擢し同じ人に回答依頼をしてはどうか。</p> <p>(人権政策課長) この調査は無作為抽出・無記名により実施している。いろいろなかたがいて回答者の母数も変わってくる。そういう調査だという前提でお考えいただきたい。</p> <p>(委員) 目黒区の施策がどのくらい区民に浸透しているか把握する上では無作為抽出の方法は妥当ではないか。一つ感じることは、若い人と年齢を経た人との考え方方にギャップが生じているのではないかということ。分析において年齢構成による結果へのアプローチやクロス集計等の調査結果から予測が立てられるのではないか。そうした結果を共有いただけたらいい。</p> <p>(副会長) 現調査の集計はどのように実施しているのか。</p> <p>(人権政策課長) インターネットで得られた回答データを職員が対応する。ご意見にあるようなクロス集計は職員が行うこととなるため、できること・できないことがある。事務局としては経年でとらえているが、今回計画改定もあるため、どういった方法がよいのかご議論いただきたい。</p> <p>(委員) 男女の違いはみた方がいいと思うが、年齢区分まで分けると統計学的に比較する意味がなくなってしまうのではないか。無作為抽出が区民全体の代表制を考えると妥当ではないか。</p> <p>(人権政策課長) 仕事状況、考え方や年齢といろいろな状況のかたに広く意見を聞くためアンケート調査を実施させていただいている。</p> <p>○まとめ</p>
--	---

	<p>本日の意見等を踏まえて小委員会で再度検討して必要に応じて答申案を修正し、次回の審議会で答申内容を決定することを確認した。</p> <p>5 その他</p> <p>○第3回審議会の開催予定 令和7年9月26日（金）（対面とオンラインのハイブリッド形式）</p> <p>○計画改定に向けた意見フォームについて 令和8年度中に推進計画の改定を行う。改定に向け各委員から意見をいただき、意見フォームから入力をお願いする。➡締切：9月21日（日）</p> <p>6 閉会</p> <p>以上</p>
--	---